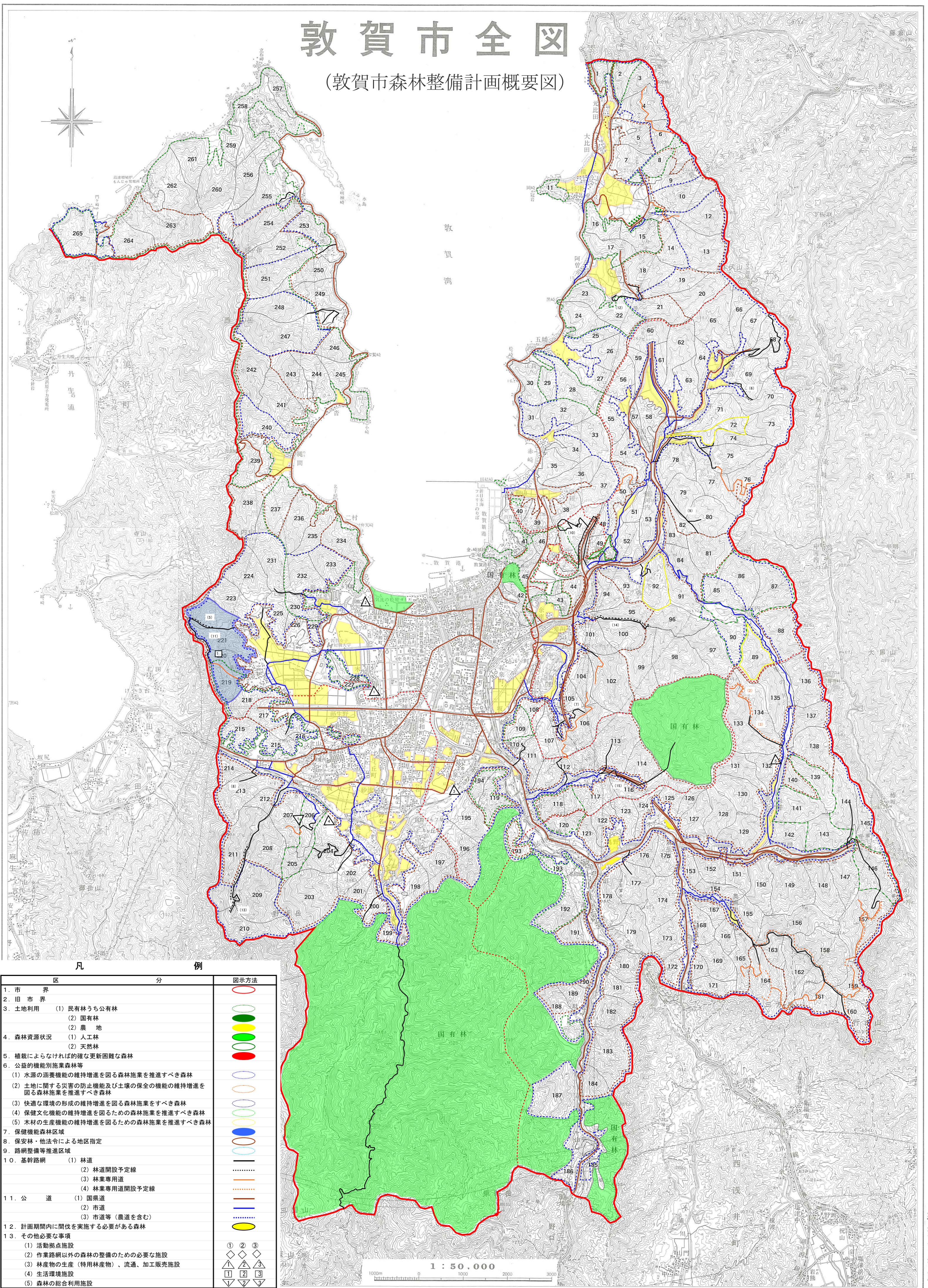


敦賀市全図

(敦賀市森林整備計画概要図)



区分	図示方法
1. 市界	赤い実線
2. 旧市界	赤い点線
3. 土地利用 (1) 民有林うち公有林	緑色の塗りつぶし
(2) 国有林	濃い緑色の塗りつぶし
(2) 農地	黄色の塗りつぶし
4. 森林資源状況 (1) 人工林	薄緑色の塗りつぶし
(2) 天然林	濃い緑色の塗りつぶし
5. 植栽によらなければ的確な更新困難な森林	赤い塗りつぶし
6. 公益的機能別施策森林等	色付きの点線
(1) 水源の涵養機能の維持増進を図る森林施策を推進すべき森林	青い点線
(2) 土地に関する災害の防止機能及び土壌の保全の機能の維持増進を図る森林施策を推進すべき森林	赤い点線
(3) 快適な環境の形成の維持増進を図る森林施策を推進すべき森林	緑色の点線
(4) 保健文化機能の維持増進を図るための森林施策を推進すべき森林	黄色の点線
(5) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施策を推進すべき森林	赤い点線
7. 保健機能森林区域	青い塗りつぶし
8. 保安林・他法令による地区指定	赤い点線
9. 路網整備等推進区域	色付きの点線
10. 基幹路網 (1) 林道	黒い実線
(2) 林道開設予定線	黒い点線
(3) 林業専用道	赤い実線
(4) 林業専用道開設予定線	赤い点線
11. 公道 (1) 国県道	赤い実線
(2) 市道	赤い実線
(3) 市道等(農道を含む)	赤い実線
12. 計画期間内に間伐を実施する必要がある森林	黄色の塗りつぶし
13. その他必要な事項	記号
(1) 活動拠点施設	① ② ③
(2) 作業路網以外の森林の整備のための必要な施設	① ② ③
(3) 林産物の生産(特用林産物)、流通、加工販売施設	① ② ③
(4) 生活環境施設	① ② ③
(5) 森林の総合利用施設	① ② ③